

「コスプレ撮影における誓約書」

撮影に際し、下記の事項を守ります。

- 1、撮影終了後は清掃を行うとともに、物品等を移動させた場合には、現状復帰を行います。
- 2、撮影に関し、交通法規・文化財保護法等の法規を守り安全に撮影を行います。
- 3、建物・植栽等を破損しないように十分に注意をするとともに、事故あるときは当方の責任において迅速に対応するとともに補償をいたします。
- 4、撮影に関してはコスプレ撮影申請書に記載した、場所・日時・内容等にて撮影を行い、変更あるときは直ちに報告を行います。
- 5、責任者を明確にし、この誓約書に氏名・緊急連絡先を記載の上、身分証明書のコピーを提出いたします。
- 6、模造刀等の武器に当たる持ち物に関しては、撮影時以外や移動時は見えないように隠し、観光客・地元住民に配慮します。
- 7、撮影に際し、長瀬ロケーションサービス発行の撮影確認証を常に携帯し、提示を求められた際は、すぐに提示いたします。
- 8、撮影した画像・映像を公開した際は、必ず長瀬ロケーションサービスに報告を行います。
- 9、個人のプライバシーには十分に配慮し、観光客等の関係ない個人が特定されないように撮影をします。

_____年 _____月 _____日

責任者：_____ 緊急連絡先：_____

住 所：_____

※責任者・住所に関しては、提出する身分証明書と同じ内容にて記載ください。